

SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024国スポ・全障スポ に係る標章等の使用について

令和6年2月〈初版〉

SAGA2024実行委員会
企画広報チーム

【問合せ先】

TEL:0952-25-7553

FAX:0952-25-7495

Mail:saga2024kikaku@pref.saga.lg.jp



標章等とは ※別添1「SAGA2024に係る標章等使用取扱規程」参照

規程上の「標章等」とは、次に掲げるものをいいます。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会マーク (下図)



- (2) 「国民スポーツ大会」、「国スポ」、「JAPAN GAMES」及びこれらの表示を平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するものであって、同一の称呼及び観念を生ずるもの

※以下のようなSAGA2024ロゴ内に「国スポ」表示が入っているものも指します。(タイプ問わず)

《例》



- (3) 「国民スポーツ大会」、「国スポ」、「JAPAN GAMES」を含む結合語又は造語

(4) 「SAGA2024」(愛称)

《例》



(5) 大会メッセージ(「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」)その他
県SAGA2024実行委員会が定める規定書体等

※大会ピクトグラムも含まれます



これら標章等を使用する際には、用途(営利・非営利)に関わらず、
申請手続きが必要となります。
(営利目的の使用の場合は、使用料の納付が必要です。)

用途について : 何にどのように使用するかによって申請内容等が異なります

非営利目的の使用

《国民スポーツ大会関係標章の使用について》

・報道機関が報道目的で使用する場合

→マスコミによる「SAGA2024」に係る報道 等

・国民スポーツ大会開催決定地（内定地を含む）実行委員会（準備委員会を含む）及び開催申請書提出順序が了解された都道府県が使用する場合

→SAGA2024実行委員会による広報 等

・その他本実行委員会が国民スポーツ大会に関する理解、普及に寄与するものとして認めた場合

→会期、開催地及び開催競技など事実関係に関する広報 等

ただし、制作物、広報物全体として、特定の企業や団体のPRに繋がると判断される場合は、営利目的使用に該当する可能性があります。

営利目的の使用

《例》

【広告使用】

- ・企業や店舗の広告物に「SAGA2024記念キャンペーン」「SAGA2024応援キャンペーン」の表記
- ・名刺に「SAGA2024」ロゴを掲載 等
- ・新聞、広報紙等への広告掲載

【商品化使用】

- ・「SAGA2024」ロゴとピクトグラムをパッケージにあしらった商品の販売
- ・商品名に「国スポ」を用いたプランの販売 等

直接的に利益が出るもの以外でも、特定の企業や団体のPRに繋がると判断される場合は、営利目的使用に該当します。

申請手続きについて

非営利目的の使用

※詳細は別添2「◆使用できる標章等と申請先 ◆使用までの流れ」参照

—使用標章—	国スポ標章	SAGA2024標章	国スポ × SAGA2024標章
—例—	<p>「国スポ」 「国民スポーツ大会」 「JAPAN GAMES」 「KOKUSUPO」 「こくすぽ」等</p> 	<p>「SAGA2024」 「新しい大会へ。すべての人に、 スポーツのチカラを。」</p> 	<p>「SAGA2024国スポ・全障スポ」 「SAGA2024国民スポーツ 大会」</p> 
—申請先—	(県) SAGA2024実行委員会		
—使用料—	<p>無償</p> <p>※申請手続きは必要です</p>		

申請手続きについて

営利目的の使用

※詳細は別添2「◆使用できる標章等と申請先 ◆使用までの流れ」参照

一使用標章一	国スポ標章	SAGA2024標章	国スポ × SAGA2024標章
一申請先一	日本スポーツ協会	(県)SAGA2024実行委員会	日本スポーツ協会 及び (県)SAGA2024実行委員会
一使用料一	日本スポーツ協会へ 使用料については日本スポーツ協会のHPをご確認ください。 ※P7からご確認ください	(県)SAGA2024実行委員会へ 【広告使用】 広告料の3% 【商品化使用】 商品価格の3%	日本スポーツ協会 及び (県)SAGA2024実行委員会 それぞれへ ※左記参照
一使用料の免除一	【広告使用】【商品化使用】 協賛企業のJAPAN GAMESパートナーは免除	【広告使用】 協賛企業はカテゴリーに関わらず免除 【商品化使用】 協賛企業のJAPAN GAMESパートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーターは免除	【広告使用】 SAGA2024標章の使用料のみ、協賛企業はカテゴリーに関わらず免除 【商品化使用】 協賛企業のJAPAN GAMESパートナーは免除
一商品について一	・承認番号の明示 ・証紙の貼付	・承認番号の明示	・日本スポーツ協会からの承認番号の明示 ・証紙の貼付 ・県からの承認番号の明示

※ここでの「協賛企業」とは、佐賀県SAGA2024実行委員会と契約締結をしている協賛企業を指します。

事例紹介

●昨年度の開催県等で実際に指摘を受けた違反事例

【標章の未申請使用】

- ・未申請の商品（箱菓子のパッケージに大会名・ロゴの掲載）が販売されていた。
- ・未申請の商店街発行の「国体応援クーポン」が各所で配布されていた。
- ・商業施設PRのチラシに、未申請で「頑張れ!かごしま国体・かごしま大会」の表記がされていた。
- ・新聞、広報紙等への広告掲載

【類似標章の使用】

- ・「ALL JAPAN」「CHAMPIONSHIP IN KAGOSHIMA」など、大会の正式な標章を使用せず、類似標章を使用した商品を販売していた。

その他

●ご留意いただきたいこと

- ・「SAGA2024を応援しています」等のメッセージは、申請手続きの有無に関わらず、協賛企業・団体様のみ、広告等にご使用いただけるフレーズでございます。
 - ・広告使用や商品化使用でロゴデータやピクトグラムデータが必要な場合には、(県)SAGA2024実行委員会事務局までご連絡をお願いします(次ページ問合せ先)。SAGA2024のHP等からの転用は、画質が低下するため、ご遠慮ください。
 - ・広告使用や商品化使用でロゴやピクトグラムを使用される際には、事前にガイドマニュアルをご参照くださいますよう、お願いします。
- 詳細は、下記SAGA2024HP、日本スポーツ協会HPの該当ページからご確認いただけます。

🔗SAGA2024HP

「ロゴデザイン等の使用について」
(取扱規程、様式等)



🔗日本スポーツ協会

「標章使用ご案内」



問合せ先

●SAGA2024実行委員会事務局

企画広報チーム(担当:坂木、山崎、砂後、原田、下山)

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59 11階

TEL:0952-25-7553 / FAX:0952-25-7495

MAIL:saga2024kikaku@pref.saga.lg.jp

●公益財団法人日本スポーツ協会

ブランド戦略部 マーケティング戦略課

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 11階

TEL:03-6910-5804 / FAX:03-6910-5820

E-mail:campaign@japan-sports.or.jp

・標章の申請から許可書の発行までは、一定の期間を要します。

・何かに取り組みされる際は、あらかじめご相談ください。